

授 業 科目名	【Gカリキュラム】 研究会 I・II ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 研究会 I・II	選択履修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	基本科目／【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	刑事法学（刑法・刑事訴訟法・刑事政策等）の諸問題	担当者	百合草 浩治			
授業概要	<p>【概要】</p> <p>参加者各自がそれぞれ関心を持つ、刑事法学（刑法・刑事訴訟法・刑事政策等）の諸問題について、参加者全員で考えることを通じて、掘り下げた検討を加える。</p> <p>※真剣な議論を行いつつも、他者との議論を「楽しむ」ことを通じて、多様な視点・角度から物事を洞察し、的確な判断を下すことができるようになるための知的かつ実践的なトレーニングの場としたい。</p> <p>【到達目標】</p> <p>扱う素材が刑事法学の諸問題である、というだけのことで、本研究会の本来的な目的は、文書（および文章）作成能力・プレゼンテーション能力・他者に対する自らの意思伝達能力・コミュニケーション能力の向上、そして、その前提となる情報の収集・処理能力の向上にある。（なお、十全にそれらの能力を向上させるうえでも、一定程度以上の法学等に関する前提的な知識が必須となる。）</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>指定しない。</p> <p>【参考書】</p> <p>広中俊雄・五十嵐清（編）『法律論文の考え方・書き方』（有斐閣）</p> <p>弥永真生『法律学習マニュアル』（有斐閣）</p> <p>池田真朗（編）『判例学習のA to Z』（有斐閣）</p> <p>田高寛貴ほか（著）『リーガル・リサーチ&レポート』（有斐閣）</p> <p>いしかわまりこ他（著）『リーガル・リサーチ』（日本評論社）</p> <p>武藤真朗ほか（著）『法を学ぶパートナー』（成文堂）【それぞれ最新の版】など。</p>					
授業回数	授業内容					
授業内容	<p>（予め定められた）その回の担当者が「報告」をし、それについて参加者全員で「議論」をする、という形式をとる。どのようなテーマを扱うのかについては、受講者各自の希望を最大限尊重することにしたい。いずれにしても、本演習では、参加者各自の主体的かつ能動的な取組みが期待されている。</p> <p>※ 従って、言うまでもないことではあるが、報告・議論のための事前の準備が必要不可欠である。</p>					
予習復習内容	各回のテーマは、事前に確定されるので、可能な限り、参加者各自において、予習（＝情報収集）をしてもらいたい。また、授業後に、その回の議論で各自が獲得した知見、気付いた点等をノート等にまとめておいてもらいたい。					
評価方法	授業への参加態度・議論における発言など（約50%）、担当したテーマに関する報告（約50%）などを総合的に判断する。					
評価基準	<p>原則として、80パーセント以上の回に出席していることを単位認定の前提とする。</p> <p>授業に積極的に参加し、担当したテーマをよく理解し、議論において適切に表現できた場合「A」とする。参加態度、理解度、表現内容等が十分とはいえない場合、その程度に応じて「B」または「C」とする。</p> <p>参加態度、理解度、表現内容等が最低限度に達しない場合、その程度に応じて「D」または「E」とする。</p>					
その他	<p>特になし</p> <p>※G 別：法【-】 法【-】 情【-】 / EF 別：法【必修】 法【必修】 経【必修】</p>					